

# (岐阜県)令和4年度9月補正予算で取り組まれる主な事業

## ◆ 子育て世帯負担軽減事業費補助金(26億9,000万円)

高校3年生までの子どもを養育している世帯(児童手当受給者のうち本則給付受給対象所得相当に限る)に対し、一律1万5千円を給付。



## ◆ 児童養護施設等退所者緊急支援事業費補助金(2,414万円)

児童養護施設などの退所者のうち、家庭復帰者を除く方に対する生活支援のため、一律10万円を支給。



## ◆ 生活困窮者就労準備支援金給付事業費(5,727万円)

自立相談支援機関の支援を受けて就職に至った方に対し、就労準備金として一律10万円を支給。



## ◆ 生活福祉資金特例貸付償還支援事業費補助金(1億9,800万円)

緊急小口などの貸付者のうち、国の償還免除要件に該当しない住民税非課税相当に減収する方に対し、償還金を1年分支援。



## ◆ エネルギー価格・物価高騰対策設備整備事業費補助金(6億4,600万円)

エネルギー価格や物価高騰の影響を受ける県内事業者に対し、省エネ設備や海外から国内生産に切り替えるための設備の導入などを支援。

## ◆ 貨物自動車運送事業者燃料高騰支援事業費(5億8,474万円)

燃料価格の高騰に対応するため、貨物自動車運送事業者に対し、価格上昇相当分を支援。



## ◆ 交通代金付旅行支援事業費補助金(1,810万円)

原油価格高騰などに対応するため、県内バス事業者に対し、自社のバスを活用した交通代金付商品の価格上昇相当分を支援。



## ◆ 肥料高騰対策緊急整備事業費補助金(2億8,000万円)

肥料価格の高騰に対応するため、化学肥料低減に向けた取組みに必要な機械や施設の導入を支援。



## ◆ 医療機関等エネルギーコスト削減推進事業費補助金(3億5,380万円)

エネルギー価格高騰の影響を受ける病床を有する医療機関、入所系の高齢者・障がい者及び児童養護施設などの負担軽減のため、省エネ設備への更新を支援。



## ◆ 介護・障害福祉サービス事業所等食材料費等負担軽減支援金(6億5,214万円)

介護・障害福祉サービス事業所などに対して、物価高騰の影響によって提供される食事の質が低下しないよう、食材料費の高騰分を支援。



## ◆ 私立学校等スクールバス利用料支援補助金(2,051万円)

私立の小中高校、幼稚園などに対し、燃料価格の高騰によるスクールバス利用料の引上げ相当額を支援。



## ◆ 私立保育所等送迎バス利用料支援事業費補助金(1,177万円)

私立保育所などに対し、燃料価格の高騰による送迎バス利用料の引上げ相当額を支援。



# 令和4年第4回定例会 岐阜県議会公明党の代表質問から(要旨)

知事から提出された議案は、新型コロナウイルス感染症関連対策や防災・減災対策、介護職員や保育士などの待遇改善などを内容とする、総額377億円余の増額を求める一般会計補正予算案など33件でした。さらに物価高騰に対する施策を内容とする、総額58億円余の増額を求める一般会計補正予算案1件が追加提出されました。

継続審査とされた決算の認定関連の案件を除き、すべて賛成多数で可決されました。



## ■ 今後のコロナ対策について

### ● 新型コロナ・シンポジウムを踏まえ、今後どのようにコロナ対策に取り組まれますか?

答弁) 古田岐阜県知事

新型コロナとの戦いも2年半が経過し、これまでのコロナ対策の反省・評価を行い、冷静に見つめ直したうえで、今後の方向性を検討する機会としてシンポジウムを開催した。

シンポジウムでは、様々な問題提起がなされ、「現場対応における基本方針に係る問題」、「情報の問題」、「制度システムの問題」が挙げられた。

「制度システムの問題」について、現在、国では、感染症法あるいは特措法の改正を含めて議論が進められている。様々なテーマがあるが、基本的な方向として、統一的な方針は国で決定し、地域の実情に応じた具体策を地方でしっかりと実施できるようなわかりやすい体制となるよう、全国知事会などを通じ、国に対して要望していく。

## ■ 救急電話相談事業の導入について

### ● 救急電話相談事業の導入に向けた進捗状況は?

答弁) 健康福祉部長

県では、#7119をダイヤルすることにより救急相談ができる救急安心センター事業について、救急車の適正利用、救急医療機関の受診の適正化等により県民の安全、安心の確保につながるものとして、県内全域での導入に向けて検討を行ってきた。その結果、この救急安心センター事業を、県内全域を対象に、来年秋に導入することとして合意に達した。今後は、事業効果が十分に発揮できるよう準備を進めていく。



## ■ 肥料価格の高騰について

### ● 現下の肥料価格の高騰に対して本県としてどのように取組されますか?

答弁) 健康福祉部長

国の肥料価格高騰対策事業により、農業経営への影響が大幅に緩和されることから、県としては、関係機関とともに、制度の周知と申請にあたっての丁寧な説明やサポートを行い、活用を促していく。



他方、国事業の活用には、化学肥料低減に向けた取組みを行うことが要件とされている。こうした取組みは、今後、価格高騰の長期化に備えるうえでも、また環境に配慮した農業を進める観点からも重要であるため、化学肥料の低減に取り組む農業者を支援する県独自の補助制度を創設し、地域で調達可能な堆肥の利用に必要な散布機や一時保管施設の整備、作物の生育に応じて肥料の散布量を自動調整する機械の導入などを支援していく。